

市民建産常任委員会報告書

平成25年6月4日

委員長 飯尾 助広

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、平成25年4月22日と5月7日に、関係部課長の出席を求め委員会を開催いたしました。

I、市民部

(1) 環境課

ごみ搬入量、分別収集品目重量、古紙類等回収実績、生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機器補助、海津木苑処理状況についてそれぞれ報告がありました。環境基本計画の策定について平成24年度に行った既存資料調査、市民事業者アンケート、温室ガス排出量調査を基にまとめと課題の整理、骨子の作成に取り掛かっているとのこと。また市民ワークショップの意見も計画に盛り込んでいきたいとのこと。ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）は4月12日に総会を開催し、今後の取組については運営委員会にてパワーアップ事業、環境体験事業、環づくり事業等について協議すること。平成25年の太陽光発電システム補助事業は180件、エネファーム設置補助事業は15件を予定しているとのこと。平成25年ボトムアップ新規事業のグリーンカーテンの匠については4月1日から30日の申込期間に、先着100組で1所帯もしくは1事業所にゴーヤの苗4株を配布予定とのこと。第2次古賀市ごみ処理基本計画（仮称）の策定については計画の基本方針について、ごみの発生量及び処理量の見込みについて、ごみの排出の抑制のための方策について6月下旬の環境審議会に諮問すること。循環型社会研究会は第3回目を開催し研究会のスケジュール、廃棄物資源の種類の候補の検討、古賀市の地域性や特性について審議したとのこと。分別収集品のうち有価物の収集方法、管理方法をどうしてあるかとの間に売却益は玄界環境組合の歳入となっている。分別収集会場からの業者の持ち去りについては実態がつかめておらず行政区によって異なっているのではないとのこと。また分別収集会場の管理については適正に行われる方法を検討していきたいとのこと。海津木苑の搬入量が減少し稼働率が下がっているのに処理維持管理費が下がっていないのはなぜかとの間に、使用する薬品価格の上昇や処理方式の変更などの要因もあるが、状況分析をする必要はあり、今後の海津木苑の将来を含め検討したいとのこと。

この1年が古賀市の10年・20年の将来の方針を決める重要な年であり、玄界環境組合も含めてどのような体制で臨まれる予定かとの間に、組合のほうで委員会を立ち上げることになっており、古賀市は今やっている計画、研究会等の現状を説明し他の構成自治体とも協議しながら方向性を決めたいとのこと。

(2) 人権センター

年間計画の報告があり、7月を同和問題啓発強調月間とし7月6日に「同和問題を考える市民の夕べ」を開催予定、みんなの人権セミナーを小学校区8校区で年に2回、計16回の校区啓発研修会を実施予定とのこと。また「人権を尊重する市民の集い」を12月に予定しているとのこと。

(3) 市民国保課

人口等の推移、住民基本台帳カード等の交付状況、繁忙期における市役所窓口の休日開庁について、国民年金ほか各種制度対象者数等についての説明がありました。市民係において窓口案内モニター表示を開始する予定とのこと。7月8日から住民基本台帳法改正に伴って外国人住民の住民カ

ードや住基カードの適用が始まるとのこと。福岡県市町村国保広域化等支援方針について平成 25 年 4 月より改正がなされ、広域化に向けて事務の共通化や収納率の向上対策、特定健診・保健指導実施率の向上対策、医療費の適正化対策、財政運営の広域化、税の標準化等に取り組んでいくとのこと。委員より人口が伸び悩んでいるようだがどのように分析してあるのかとの間に、本県でも近隣の一部自治体をのぞいて全国的に減少傾向にある。当市の場合現状は横ばい状態だが長期的には全国的な流れとなるのではないかと見ている。窓口案内モニターは具体的にどうやるのかとの間に、各種申請書等の順番や行事等の市政案内をモニターで表示案内する予定とのこと。国保広域化について現在、古賀市が個別にやっている健康づくり対策などはどうなるのかとの間に、健康な人が増え医療費が下がるなどした場合には調整交付金などで調整が図られるものと見ているとのこと。

(4) 市税課

市民税係、資産税係の年間の業務計画の説明がありました。固定資産税の 25 年度当初調定額は前年比 1.71% (4,780 万円) 増の 28 億 3512 万円とのこと。増額の主な理由は 24 年中の新增築分の増加、償却資産について企業の設備導入が進んだこと等によるとのこと。土地については地価が依然下落基調にあり宅地等の評価が下落しており 1.5%の減額とのこと。古賀市は固定資産税が高いとのことだがとの間に、土地の評価は鑑定士評価、家屋については総務省の定めた評価基準が基になっておりまた近隣自治体との連絡協議会もあり古賀市だけが高いということは考えられないとのこと。

(5) 収納管理課

収税係は①生活再建型の納税相談の確立②過払い金の時効消滅の阻止③効果的効率的な滞納整理の実践を今年の重点課題としているとのこと。①はファイナンシャルプランナー相談事業によりこれまで納税困難とされていた案件を生活再建させながら納税に導くものであり②は本年度から弁護士に出張相談を依頼し、過払い金が発生している滞納者と弁護士が直接過払い金の請求手続きをおこなうもので、弁護士費用が安いこと、返還金が早く戻ってくることなどのメリットがあるとのこと。③は滞納について県と共同徴収、合同公売会等を実施するもので昨年度 21 件から今年度 50 件を予定しているとのこと。また福津市・宗像市との 3 市共同徴収も昨年度に続き実施とのこと。公売会については九州地域市町村合同公売会への出品、インターネット公売等に取り組むとのこと。特別債権整理係は債権担当課へ支払督促等の事務手続きや債権放棄、不納欠損の指導を行うとのこと。平成 25 年 3 月末現在の市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の収納状況の報告がありました。債権管理条例第 6 条の「滞納者情報を相互利用する場合の相当な理由についての明確な基準」について個人情報保護条例に違反してはならないこと、債務者の権利利益を不当に侵害してはならないことを債権担当課に説明し、更にその基準を作成し債権管理マニュアルに掲載するとのこと。またその事務手続きについては債権担当課から発議して収納管理課で合議し、決裁を得た上で慎重に情報を共有するとのこと。

II、建設産業部

(1) 農林振興課

古賀の逸品販売促進事業は古賀駅前のコガノヤで雇用者 3 名で展開、農産物の消費拡大や地産地消を推進するもので平成 25 年 9 月まで継続とのこと。地産地消推進高齢農業者等支援事業はコスモス広場利用者組合において集荷や市内の商店等への担当として失業者 1 名を雇用するとのこと。耕作放棄地改良工事は筵内区内 4,000 m²において着工するとのこと。農業振興地域整備計画の全体見直しは、今後、市の方針決定、地域説明、県ヒアリング、関係機関の意見聴取等を進め、平成 26 年 3 月までに策定するとのこと。その他農業経営効率化事業、古賀の元気おばちゃん事業、K-1 グ

ランプリ事業等の説明がありました。松くい虫防除は5月31日、6月1日に33.32haで実施予定、荒廃森林再生事業は川原区・筵内区53haで調査、小山田区・谷山区20haで間伐を実施予定とのこと。耕作放棄地の整備後の地権者との契約はどうかとの間に、貸し借りの契約は農業経営基盤強化促進法に基づいて最低6年間は継続されるとのこと。人・農地プランの状況はどの間に、新規就農者育成支援事業で昨年度2名の実績、今年は野菜2名、柑橘1名を予定しているとのこと。人・農地プラン推進は9農区で説明会を実施、内1農区でプランが完成したとのこと。埋蔵文化財の発見で基盤整備事業への影響はどの間に、土地の買い上げ、工期等を含め農林事務所と協議中、文化財部局に結論を申し込んでいるとのこと。「朝どりスイーツコーンまつり」の予定はどの間に、6月30日に予定しており、今年は作付面積を2倍以上増やし人員も確保しているとのこと。

(2) 水道課

給水係は25年4月から1年かけて市内113.3kmの給配水管漏水調査を行っており、配水係は花鶴丘3丁目など8箇所の配水管布設替工事を実施中とのこと。今後の老朽管の更新計画はどの間に、市内の給水区域を河川、線路、国道等により口径ごとに10区域に分け更新計画を立てている。現在40年経過している配水管は1,895mであるが、今後10年経過すると37,386mになり今後の10年を見込んだ更新計画を立てているとのこと。10年間の工事総額はどの間に、約21億円と見込んでいるとのこと。

(3) 下水道課

下水道建設事業として補助事業4件、単独事業5件、農業集落排水事業として補助事業5件の工事の進捗状況の報告がありました。また合併処理浄化槽の設置整備事業の今年度の予定は17基とのこと。下水道整備のための工事の優先順位をどう考えているかとの間に、河川の水質汚濁という面で上流側から農業集落排水に取り組んでいる。現在薦野・米多比の工事も進んでおり、小竹・青柳地区も計画的に整備していくとのこと。処理場及び管渠の長寿命化計画の状況はどの間に、5ヵ年整備計画を地方整備局に申請しており現在ヒアリング中とのこと。古賀水再生センターの自家発電設備の更新時期がきていると聞いているが更新の基準年数、稼働率、更新金額はどの間に、処理場初期からのもので35年経過している、稼働率は定期運転、試運転程度しか使用されていない、予算的には約2億8,000万円位かかるのではないかと考えているとのこと。水再生センターの処理能力と人口の推移をどう考えているかとの間に、平成23年度末の処理人口は4万3,844人、5池稼働しており計画処理人口は4万6,900人、6池で5万1,400人とのこと。

(4) 建設課

平成25年度予定の道路橋梁工事13件、県事業工事13件の説明がありました。今年度から地籍調査が本格的に始まりまず谷山全域で行なうとのこと。通学路危険箇所の対応は29箇所のうち11箇所が対応済み、13箇所が対応中、9箇所が検討中とのこと。通学路の対応について地元の人の要望の受け入れはどの間に、市の工事についてはできるだけ対応しているし、県関係については市が窓口になって申し入れをしているとのこと。県営河川の浚渫、護岸工事等の要望がかなりの行政区から出ていると思われるが選定基準、県への要望はどうしているかとの間に、地元からの要望については緊急性、公平性を考慮し県のほうに要望している。県予算の関係もあり、今後も継続して要望していきたいとのこと。

(5) 商工政策課

平成24年度の無料職業紹介所の実績は採用決定数が451名（前年比69名増）であり過去最高となった。内訳は男性133名（29%）女性318名（71%）、市内が283名（63%）市外168名（37%）、正社員94名（21%）パート357名（79%）とのこと。また母子家庭が32名、生活保護者52名、障害者等21名とのこと。消費生活相談窓口の相談数258件（前年度比48件減）。減少はひだまり館への

移転の影響ではないと判断しているとのこと。また、平成25年4月より土曜日も窓口開設とのこと。観光案内所は開館時間を10時から20時までとし、特産品の売り上げは平成24年度285万円(月平均24万円) 来客数1日あたり約50名とのこと。観光協会事務所が25年4月から市勤労者研修センター内に開設したとのこと。その他工場見学・体験事業、さとやま観光PR事業、各種イベントについての説明がありました。プレミアム商品券は7月28日に総額1億6,500万円の販売を開始し、昨年度から1,100万円増額。昨年度好評だったリフォーム部分は4,400万円とするとのこと。

(6) 都市計画課

西濃運輸跡地1.4haの用途地域の変更について、都市計画道路の市決定分の変更について、公園施設の更新について、耐震改修促進計画について説明がありました。まちなか暮らし・にぎわい再生事業は対象地区を久保西区、日吉台区、花鶴丘2丁目3区を追加し5行政区で実施、特定用途制限地域については農業委員会や行政区・農区への回覧、全地権者への通知等を行ったとのこと。筵内区の県開発許可条例については筵内区よりこの事業を進めてほしいとの要望書を受理、県の開発審議会を経て現在地元協議中とのこと。西鉄宮地岳線跡地の土地利用計画の状況はとの間に、アンケート調査、パブリックコメント等を参考に広域的に一体的に活用できるよう、通学路の確保、健康増進、にぎわいづくりなど公共の福祉の向上の観点から検討中とのこと。特定用途制限地域の通知による地権者の反応はとの間に、意見として7件、質問が40件あり今後の参考とさせていただきたいとのこと。耐震改修促進計画の担当が何で都市計画課なのかという間に、計画を策定すると交付金の対象事業となり、県の建築都市部が窓口となるためとのこと。

以上、報告を終わります。